

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年6月5日(2008.6.5)

【公開番号】特開2006-303962(P2006-303962A)

【公開日】平成18年11月2日(2006.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-043

【出願番号】特願2005-123528(P2005-123528)

【国際特許分類】

H 04 N	1/21	(2006.01)
G 06 F	12/00	(2006.01)
G 06 F	12/02	(2006.01)
G 06 T	1/60	(2006.01)
H 04 N	1/41	(2006.01)
H 04 N	7/26	(2006.01)
H 04 N	5/91	(2006.01)

【F I】

H 04 N	1/21	
G 06 F	12/00	5 6 0 A
G 06 F	12/00	5 8 0
G 06 F	12/02	5 1 0 A
G 06 F	12/02	5 3 0 E
G 06 T	1/60	4 5 0 G
H 04 N	1/41	Z
H 04 N	7/13	Z
H 04 N	5/91	J

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月18日(2008.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

同一メモリ上に読み出し領域と書き込み領域を設定し、読み出し領域から読み出したデータを書き込み領域に書き込むデータ処理装置であって、

読み出し領域と重ならない領域に書き込み領域を設定する書き込み領域設定手段と、  
設定した書き込み領域に書き込みができなくなったときの読み出し領域の読み出しアドレスを取得する読み出しアドレス取得手段と、

取得した読み出しアドレスに基づいて書き込み領域を再設定する書き込み領域再設定手段とを有することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項2】

前記書き込み領域設定手段は、書き込み領域の先頭アドレスを読み出し領域の先頭アドレスよりも前に設定することを特徴とする請求項1に記載のデータ処理装置。

【請求項3】

前記読み出しアドレス取得手段は、設定した書き込み領域に書き込みを開始したときの読み出し領域の第1読み出しアドレスおよび設定した書き込み領域に書き込みができなくなったときの読み出し領域の第2読み出しアドレスを取得し、前記書き込み領域再設定手

段は、前記第1読み出しアドレスと前記第2読み出しアドレスに基づいて書き込み領域を再設定することを特徴とする請求項1または2に記載のデータ処理装置。

【請求項4】

前記書き込み領域再設定手段は、前記第1読み出しアドレスを再設定する書き込み領域の先頭アドレスとし、前記第1読み出しアドレスと前記第2読み出しアドレスとの差分を再設定する書き込み領域の書き込み容量とすることを特徴とする請求項3に記載のデータ処理装置。

【請求項5】

前記書き込み領域設定手段は、書き込み領域の先頭アドレスと読み出し領域の先頭アドレスとの差分を書き込み容量とすることを特徴とする請求項1ないし4のいずれかに記載のデータ処理装置。

【請求項6】

同一メモリ上に読み出し領域と書き込み領域を設定し、読み出し領域から読み出したデータを書き込み領域に書き込むデータ処理装置であって、

読み出し領域と重ならない領域に書き込み領域を設定する書き込み領域設定手段と、  
設定した書き込み領域に書き込みができなくなったときの書き込み領域の書き込みアドレスおよび読み出し領域の読み出しアドレスを取得するアドレス取得手段と、

取得した前記書き込みアドレスと前記読み出しアドレスとの差分が所定量以下かどうかを判定する判定手段と、

前記書き込みアドレスと前記読み出しアドレスとの差分が所定量以下である場合に、前記書き込み領域設定手段にて設定された前記書き込み領域の先頭アドレスから前記アドレス取得手段によって取得した前記書き込みアドレスまでのデータを記録媒体に転送する転送手段と、

前記転送手段によってデータが転送された後、前記書き込み領域設定手段にて設定された前記書き込み領域の先頭アドレスと前記アドレス取得手段によって取得した前記読み出しアドレスに基づいて書き込み領域を再設定する書き込み領域再設定手段とを有することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項7】

前記書き込み領域設定手段は、書き込み領域の先頭アドレスを読み出し領域の先頭アドレスよりも前に設定することを特徴とする請求項6に記載のデータ処理装置。

【請求項8】

前記書き込みアドレスと前記読み出しアドレスとの差分が所定量より大きい場合に、書き込み領域再設定手段は、前記アドレス取得手段によって取得した前記読み出しアドレスに基づいて書き込み領域を再設定することを特徴とする請求項6または7に記載のデータ処理装置。

【請求項9】

同一メモリ上に読み出し領域と書き込み領域を設定し、読み出し領域から読み出したデータを書き込み領域に書き込むデータ処理方法であって、

読み出し領域と重ならない領域に書き込み領域を設定する書き込み領域設定工程と、  
設定した書き込み領域に書き込みができなくなったときの読み出し領域の読み出しアドレスを取得する読み出しアドレス取得工程と、

取得した読み出しアドレスに基づいて書き込み領域を再設定する書き込み領域再設定工程とを有することを特徴とするデータ処理方法。

【請求項10】

同一メモリ上に読み出し領域と書き込み領域を設定し、読み出し領域から読み出したデータを書き込み領域に書き込むデータ処理方法であって、

読み出し領域と重ならない領域に書き込み領域を設定する書き込み領域設定工程と、  
設定した書き込み領域に書き込みができなくなったときの書き込み領域の書き込みアドレスおよび読み出し領域の読み出しアドレスを取得するアドレス取得工程と、

取得した前記書き込みアドレスと前記読み出しアドレスとの差分が所定量以下かどうか

を判定する判定工程と、

前記書き込みアドレスと前記読み出しアドレスとの差分が所定量以下である場合に、前記書き込み領域設定工程にて設定された前記書き込み領域の先頭アドレスから前記アドレス取得手段によって取得した前記書き込みアドレスまでのデータを記録媒体に転送する転送工程と、

前記転送工程によってデータが転送された後、前記書き込み領域設定工程にて設定された前記書き込み領域の先頭アドレスと前記アドレス取得工程によって取得した前記読み出しアドレスに基づいて書き込み領域を再設定する書き込み領域再設定工程とを有することを特徴とするデータ処理方法。